【機密性１情報】

# 入札公告

令和８年 11 月９日

次のとおり、一般競争入札を実施します。

公立学校共済組合
理事長　丸山　洋司

１　競争入札に付する事項等

（１）件　名　　広報誌『教職員のための共済フォーラム』の制作及び印刷

（２）業務内容等　　入札説明書及び仕様書のとおり

（３）履行期間　　契約締結の日から令和 10 年３月 31 日

（４）入札方法　　落札者の決定は、総合評価落札方式をもって行うので、入札書及び総合評価のための書類を提出すること。

（５）入札書の提出日時及び場所

令和９年１月 18 日（月）10 時 30 分
東京都千代田区神田駿河台二丁目９番５
公立学校共済組合本部　４階　第四西会議室

（６）開札の日時及び場所

上記（５）に同じ

２　入札参加資格

（１）次の各号に該当しない者であること。

①　保佐人の同意を得ていない被保佐人
②　補助人の同意を得ていない被補助人
③　法定代理人の同意を得ていない未成年者
④　契約を締結する能力を有しない者
⑤　復権していない破産者
⑥　暴力団又はそれに準ずる者（反社会的勢力）

（２）公立学校共済組合（以下「当組合」という。）との過去２年間の契約において、次の各号に該当しない者であること。

①　契約の履行に当たり、故意に製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
②　公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者
③　落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者
④　正当な理由がなく契約を履行しなかった者
⑤　上記①～④のいずれかに該当する事実があった後２年を経過しない者を、契約の履行に当たって代理人等とした者

（３）資格審査結果通知書(全省庁統一資格)の「物品の製造」又は「役務の提供等」において

Ａ、ＢまたはＣ等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有し、入札予定日において資格有効期間内であること。

（４）国、地方公共団体、独立行政法人通則法（平成 11 年法律第 103 号）第２条第１項に規定する独立行政法人、地方独立行政法人法（平成 15 年法律第 108 号）第２条第１項に規定する地方独立行政法人、日本年金機構、国家公務員共済組合法（昭和 33 年法律第 128 号）第３条第１項及び第２項に規定する国家公務員共済組合、国家公務員共済組合連合会、国家公務員共済組合連合会職員共済組合、地方公務員等共済組合法（昭和 37 年法律第 152 号）第３条第１項及び第２項に規定する地方公務員共済組合、地方公務員共済組合連合会並びに日本私立学校振興・共済事業団から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

（５）令和６年度以降に国、都道府県、市町村、公益法人等から類似の広報誌（紙）や情報誌（紙）の企画・編集業務を受託した実績を有している者であること。

（６）２時間以内で当共済組合本部に来訪可能な範囲に事業所（本社を含む。）を有し、本部事務所において打合せを行うことが可能な者であること。

（７）入札参加者は、暴力団等に該当しない旨等の誓約書を提出すること。

３　入札説明書及び仕様書の配付場所及び配付期間

（１） 配付依頼先（原則、下記電子メールアドレス宛に依頼してください。）

東京都千代田区神田駿河台二丁目９番５

公立学校共済組合本部　財務部経理課契約統括係

電話：03－5259－5611（直通）

電子メールアドレス：keiri.keiyaku@kouritu.or.jp

（２） 交付にあたって提示を要する資料

・担当者の名刺（電話番号及びメールアドレスが記載されたものに限る）

（３） 交付方法

３（２）に記載された電子メールアドレスへ送付

※　電子メール受信後に、３（１）へ電子メールで受信完了の連絡を行うこと。

（４） 配付期間

令和８年 11 月９日（月）から令和８年 12 月１日（火）まで

（土日祝日を除く 10 時から 17 時まで。ただし、12 時から 13 時までを除く。）

４　その他

（１）入札保証金及び契約保証金

免除する。

（２）入札参加者に要求される事項

①　入札参加者は、入札説明書及び一般競争入札参加者心得を了知のうえ、入札に参加しなければならない。

②　入札参加者は、仕様書に基づいて総合評価のための技術等に関する提案書を作成し、入札説明書で定める提出期限までに提出しなければならない。また、審査期間中に、当組合から当該書類に関して説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

（３）入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者による入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

（４）契約書作成の要否

要

（５）落札者の決定方法

本公告に示した業務を履行できると当共済組合が判断した入札者であって、予定価格の制限の範囲内で、当組合が入札説明書で指定する必須とした項目の最低限の要件をすべて満たしている提案をした入札者の中から、当共済組合が入札説明書で定める総合評価の方法をもって落札者を定める。

（６）その他

詳細は入札説明書による。